

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月4日

横浜市契約事務受任者
保土ヶ谷区長 神部 浩

1 契約の概要

令和8年衆議院議員総選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託(保土ヶ谷区)

2 履行(納品)場所

横浜市保土ヶ谷スポーツセンター

3 契約日

令和8年2月1日(日)

4 履行日又は履行期間

令和8年2月7日(土)から令和8年2月9日(月)まで

5 契約金額

3,738,790円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社キャロルファンデーション

横浜市緑区いぶき野57-2

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

今回の契約は衆議院の解散によるものであり、急遽契約する必要性が生じたものです。本来は財政局契約二課に契約依頼を行い、指名競争入札に付す必要がありますが、契約部による対応は不可能との回答があったことに加え、開票所の設営は2日を要するものであり、至急契約締結しなければ必要な資材及び人員の確保が困難になり、選挙事務の遂行に支障をきたすと判断したことから、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和7年度において既に実施していた2つの選挙において、契約の実績がある当該事業者であれば確実な対応が可能と判断したため。

9 所管課

保土ヶ谷区総務課